

整理番号	12-1	相談レベル	2
分類	税金・年金・保険		
項目	税金の種類		
内容			

### 1 想定される質問の背景

- 日本の税金を知らない。税金の意味を知らない。
- 外国人は日本の税金を支払う必要はないと思っている。

### 2 基本的な質問と回答

相談者 税金とは何ですか？

回答者 国や地方公共団体(都道府県と市町村)は住民の日常生活に直接、結びついた行政サービスを行っており、そのための必要な経費を税金という形で住民に負担していただいています。日本における個人の所得に対する税金は、国が課する「所得税」と、都道府県市区町村が課する「住民税」とに大別されます。外国籍の人も、日本人と同様に、住民として税金を支払わなければなりません。

相談者 所得税や住民税はどのように支払うのですか？

回答者 所得税、住民税は、給与所得者の場合、通常は毎月の給与から自動的に差し引かれます。給与から差し引かれない人は、所得税は税務署へ、住民税は市区町村へ、納付手続をすることが必要となります。

- ⇒ 税務署 13-3-4へ
- ⇒ 市区町村 13-5-1へ

### 3 派生する質問と回答

相談者 所得税や住民税のほかにどのような税金がありますか？

回答者 所得税や住民税のほかに、物やサービスを購入するときにかかる消費税、自動車を購入したり、所有しているときにかかる、自動車取得税、自動車重量税、自動車税、軽自動車税などがあります。

- ⇒ 消費税 12-2-4へ
- ⇒ 自動車税 12-2-5へ

